

第78回国民スポーツ大会佐賀市防疫対策実施マニュアル

1 趣旨

このマニュアルは、「第78回国民スポーツ大会佐賀市防疫対策要項」に基づき、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」（以下「SAGA国スポ」という。）における防疫対策の実施について、必要な事項を定める。

2 実施内容

(1) 広報活動

ア 広報の内容

(ア) 手洗いの励行等基本的な感染症対策

(イ) SAGA国スポ期間中に流行する可能性が高い感染症の予防対策

イ 活動の内容

SAGA2024佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、保健所と連携し、次により広報活動を実施する。

(ア) SAGA2024実行委員会が作成した啓発媒体の配布・掲示

(イ) 広報紙、ホームページ等の広報媒体を活用したPR

(ウ) 各種講習会及びイベント等を活用したPR

(2) 衛生備品の配置

実行委員会は、SAGA国スポ期間中における競技会場・練習会場の入口や手洗い設備等に、必要に応じて手指用消毒液等の衛生備品を配備する。

(3) 感染症患者発生時の措置

実行委員会は、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合には、保健所の指導・助言を遵守し、まん延の防止に努める。

(4) 緊急連絡体制の整備

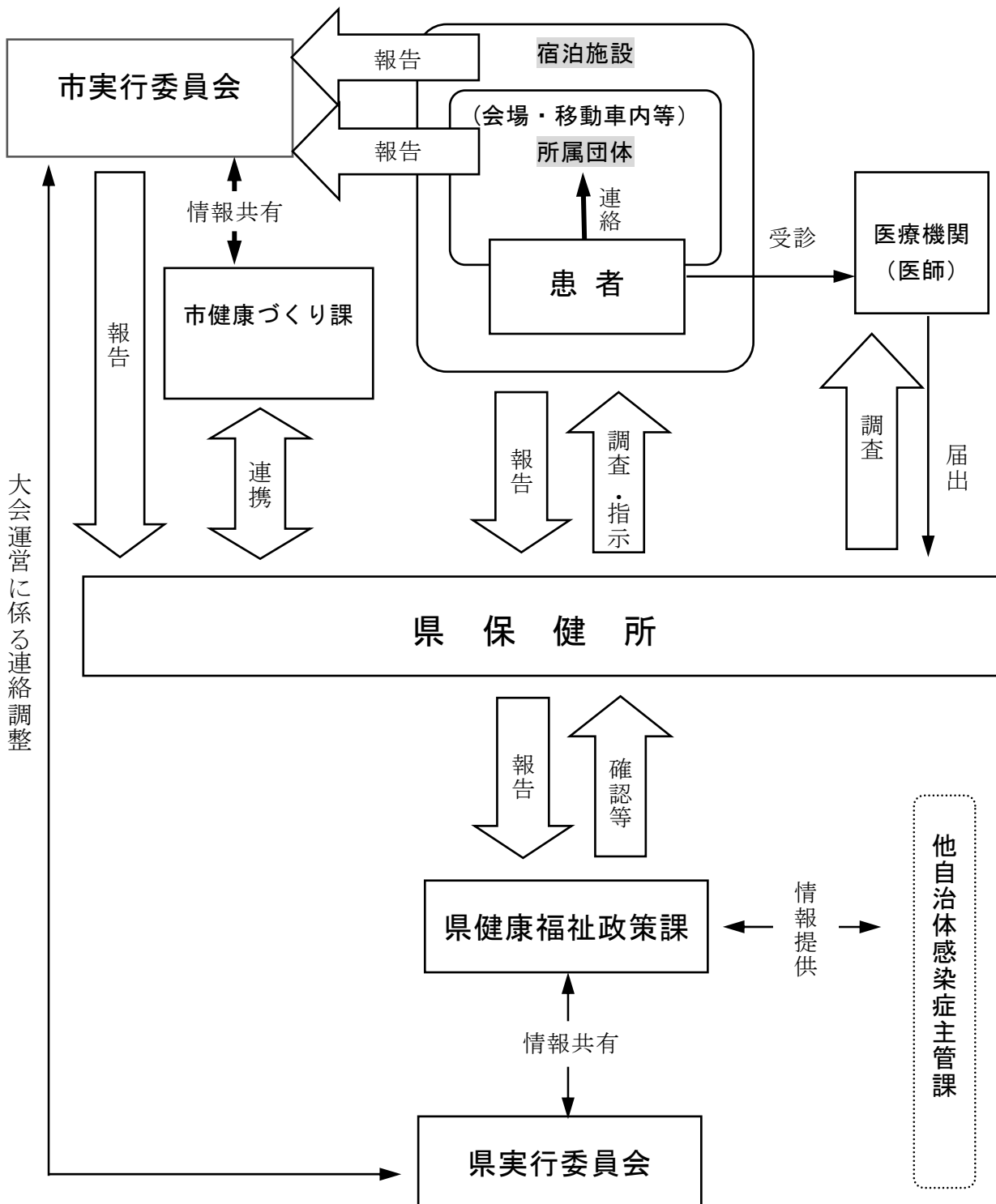
SAGA国スポ期間中における感染症の発生に備え、そのまん延を防止するため、別記のとおり緊急連絡体制を整備する。

3 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策については、必要に応じてこのマニュアルを準用する。

(2) このマニュアルに定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は、別に定める。

感染症（疑いを含む）発生時の緊急連絡体制



- ◆ 患者発生宿泊施設又は患者所属団体は、直ちに管轄保健所及び市実行委員会に報告する。
- ◆ 市実行委員会は、上記報告のほか実施本部等を通して感染症に関する情報を得た場合、直ちに管轄保健所に報告する。
- ◆ 感染症が疑われる患者には、速やかに医療機関を受診させるとともに、管轄保健所に連絡するよう、宿泊施設及び所属団体等に周知する。